

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与		カウンターパート受入れ	
			年 度	形 態	55年迄 累 計	56 年 度		年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
						継 続	新 規				
中 近 東	アフガニスタン	結 核 対 策 (結 核 対 策) 49.4.1~59.3.31	48	事前調査	20	0	0	49	4,066	49~55 56	11 0
			49	実施協議				50	55,033		
			51	巡回指導				51	46,809		
			53	エバリュエーション				52	89,757		
								53	97,820		
				54	0						
				55	0						
				56	0						
中 近 東	アルジェリア	オラン科学技術大学 医療センター (眼科学・血液学・ 腫瘍学・遺伝学) 53.4.1~58.3.31	51	事前調査	14	4	1	53	49,690	53~55 56	5 0
			52	実施協議				54	50,483		
			54	計画打合せ				55	17,605		
			56	計画打合せ				56	21,784		
中 近 東	エジプト	看護教育研究 (視聴覚教育技術の 応用による看護教 育) 53.4.1~58.3.31	50	事前調査	11	0	10	53	9,110	53~55 56	9 2
			52	実施協議				54	36,288		
								55	120		
								56	57,623		
中 近 東	イラン	産業衛生・核医学 (産業衛生, 核医学 の診断技術) 53.4.1~57.3.31	50	事前調査	3	0	0	54	0	53~55 56	5 0
			52	実施協議				55	0		
								56	0		
中 近 東	チュニジア	薬品品質管理 (医療品の化学分析, 機能分析および細菌 学的試験等による品 質管理) 53.4.1~57.3.31 57.4.1~58.9.30	51	事前調査	11	2	0	54	41,938	53~55 56	7 2
			52	実施協議				55	39,180		
			56	機材修理				56	0		

## 概

## 要

アフガニスタン政府は、昭和45年からわが国が協力してきたワジール・アクバル・カン病院の後をうけて、公衆衛生分野の協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年3月事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その結果、結核およびマラリア対策の協力を行うことを決定した。その後、昭和49年11月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、アフガニスタン結核対策7カ年計画策定に参画し、(1)結核対策の疫学統計学的技術の向上、(2)臨床検査およびX線技術の向上を図ろうとするものである。

アルジェリア政府は、オラン科学技術大学附属病院の建設にあたり、カリキュラム・機材リスト設定のため、協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その結果、眼科学を中心として協力することを決定した。その後昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同センターの眼科、小児科、生化学部門のサービス活動範囲を拡げ、教育スタッフの養成に協力しようとするものである。

エジプト政府は、医療従事者、とくに看護婦の養成に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し協力の可能性を調査した。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて開始した。

協力内容は、同国内の家庭保健の改善のために公衆保健看護活動に従事する看護婦リーダーの教育を強化しようというものである。

わが国は昭和42年よりイラン国に対してテヘラン大学公衆衛生学部の産業衛生講座等の技術協力を行ってきたが、昭和49年のテヘラン大学公衆衛生学部長の訪日をもって一連の協力が終了したことに伴い、イラン側の新規案件を選定するため、プロジェクト・ファインディング・チームを派遣した。その結果、テヘラン大学において同国の産業近代化に伴い生じる産業衛生分野における諸問題に対処するための教育研究水準の向上および核医学の診断技術の向上に協力することになった。

チュニジア政府は当初がん対策関係の協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣、同国の医療事情を調査しわが国の協力可能な分野を提示した。その結果、同国政府は「医薬品品質管理および検定に関する試験研究」を選択した。その後、昭和52年実施協議チームが派遣され、討議議事録の署名をへて協力が開始された。

協力内容は、同国の薬品品質管理体制の確立をめざし、(1)薬品の化学分析、機器分析、微生物学的試験、(2)薬動力学の研究に対する協力を行うものである。

昭和56年エバリュエーション調査団を派遣して協力の成果を調査した結果、薬品の微生物学的試験分野について更に協力の必要性が確認され、チュニジア側と協議の結果1年6カ月のフォローアップ協力を実施することとなったものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ		
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数	
						継続	新規					
ガーナ	ガーナ大学 (下痢症および低栄養症の基礎、臨床、公衆衛生面の調査、研究および水供給施設の整備を図るモデル地区への応用) 43.6.8～60.3.31	43	実施協議	78	6	7	43	2,650	43～55	36		
		46	エバリュエーション				44	49,975				
		47	実施協議				45	8,070				
		50	巡回指導				46	14,002				
		51	エバリュエーション				47	23,934				
		52	計画打合せ				48	32,267				
		54	機材修理				49	29,874			56	3
			エバリュエーション				50	33,052				
		55	機材修理				51	37,997				
		56	計画打合せ				52	60,305				
		53	59,025									
		54	126,286									
		55	117,602									
		56	5,782									
ケニア	伝染病研究対策 (下痢症の総合的研究および対策、ワクチンの検定能力の強化) 54.3.6～59.3.5	52	事前調査	11	5	15	54	50,046	53～55	5		
		53	実施協議				55	74,106				
		56	計画打合せ 機材修理				56	62,060			56	1
ナイジェリア	ジョース大学 (地域環境衛生学)	55	事前調査	0	0	4						
		56	実施協議									
ザンビア	ザンビア大学医学部 (小児科、新生児管理) 55.2.21～60.2.20	54	事前調査	1	0	4	55	71,853	55	4		
		56	実施協議 計画打合せ				56	0	56	2		
中南米	アルゼンティン (健康管理システム) 52.4.1～57.3.31	50	事前調査	6	0	0	52	72,233	52～55	9		
		51	実施協議				53	49,208				
		52	計画打合せ				54	0			56	0
							55	28,176				
		56	15,087									

## 概

## 要

ガーナ政府は、わが国に対し、ガーナ大学医学部への協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和43年実施協議チームを派遣し、同国の公衆衛生事情等の調査を行ない、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

過去4次にわたる協力内容は、第1次が「ウイルス学と電子顕微鏡学」、第2次が「低栄養と感染症」、第3次が「病態生理学と免疫学」であり、現在進行中の第4次協力はガーナ大学野口記念研究所において、下痢症および低栄養症の基礎的、臨床的、公衆衛生的調査研究を行い、その成果をモデル地区へ応用し、住民の福祉向上を図ろうとするものである。

ケニア政府は、伝染病予防に関する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和52年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和54年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国ナイロビの国立公衆衛生研究所を中心に、(1)ウイルス、細菌、寄生虫等による疾病の基礎研究および予防の研究、(2)各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究、(3)各種ワクチンの検定機能の強化等を図り、その成果を農村部に設定したモデルエリアに応用しようとするものである。

ナイジェリア国は、同国の中央高原地帯のジョス地区における錫鉱業が地域住民の健康に及ぼす影響に関する調査、小児下痢症の細菌学的調査研究および昆虫の媒介による熱帯病の基礎研究についてわが国の協力を要請した。この要請に対し、わが国では昭和55年の事前調査チームの派遣につづき昭和56年実施協議チームを派遣したが、R/D案の一部について双方の合意が得られずプロジェクトの発足が延期されている。

ザンビア政府は、医療従事者の養成が急務であることに鑑み、ザンビア大学医学部に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和54年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国ルサカ市の大学教育病院において、医学部教官に対し、(1)新生児管理、(2)小児外科等の教育技術の移転を行うものである。

アルゼンティン政府は、同国日会共済会診療所の健康管理システムの強化を計画し、これに対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した結果、本協力が日系住民の健康管理を含め、地域医療、職業病対策に資することが確認された。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、(1)総合検診システムの確立、(2)臨床検査の強化、(3)日常診療の機能向上、(4)地域医療の展開、(5)データ処理能力の強化を図ろうとするものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年迄計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
中南米	ボリヴィア	消化器疾患研究対策 (消化器疾患の早期 診断と治療) 52.4.1~58.3.31	50	事前調査	43	6	26	52	85,222	52~55 56	22 4
			51	実施協議				53	154,165		
			53	巡回指導				54	83,172		
			54	エバリュエーション				55	99,284		
			55	機材修理				56	59,543		
			56	計画打合せ							
	ブラジル	ワクチン製造 (麻疹・ポリオワク チンの製造および品 質管理) 55.8.13~58.8.12	54	事前調査	5	0	6	55	82,507	55 56	4 3
			55	実施協議				56	189,537		
	チリ	胃がん対策 (早期胃がん集団検 診) 52.4.1~57.3.31	50	事前調査	20	0	4	52	84,657	52~55 56	15 3
			51	実施協議				53	68,484		
54			エバリュエーション	54				68,314			
56			エバリュエーション	55				14,497			
				56				43,669			
エクアドル	微生物病研究対策 (細菌,ウイルス等に よる熱帯病の研究) 52.4.1~57.3.31 57.4.1~59.3.31	50	事前調査	17	1	5	52	105,905	52~55 56	12 2	
		51	実施協議				53	66,867			
		54	計画打合せ				54	33,645			
		56	機材修理				55	47,215			
			エバリュエーション				56	538			
グアテマラ	オンコセルカ症研究 対策 (オンコセルカ症の 調査研究) 50.10.1~58.9.30	49	事前調査	76	8	10	50	5,870	51~55 56	9 1	
		50	実施協議				51	21,320			
		52	計画打合せ				52	56,218			
		53	エバリュエーション				53	28,400			
		55	計画打合せ				54	16,529			
							55	16,360			
		56	16,979								
パラグアイ	厚生省中央研究所 (臨床検査技術の向 上と熱帯感染症の研 究) 55.8.18~60.8.17	55	実施協議	0	0	3	55	31,500	55 56	1 2	
							56	24,072			

## 概

## 要

ボリヴィア政府は、消化器疾患の早期診断と治療を効率的に行うためのセンターの設立、充実に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した結果、消化器疾患研究に対する協力が効果的であることが確認された。その後、昭和51年11月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力が開始されさ。

協力内容は、ラパス、スクレ、コチャバンバの3地域における(1)消化器疾患に関する診断学および疫学、(2)疾病の予防、治療等により地域住民の消化器病対策の向上を図ろうとするものである。

ブラジル政府は、麻疹ワクチンとポリオワクチンの生産および品質管理に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和55年1月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年8月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国衛生部所属のオズワルドクルス財団に対し、(1)麻疹ワクチンの生産、品質管理技術の移転、(2)ポリオワクチンの品質管理機能の確立と生産体制に移行するための技術指導を行おうとするものである。

チリ政府は、早期胃がん診断技術および集団検診技術の向上をめざし、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した結果、計画遂行に必要な人材、技術水準が整っており、協力の効果が大きいことが確認された。その後昭和51年9月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国サンチャゴ市の胃がん診断センターおよびキジョタ市のサン・マルティン病院を中心に、(1)胃がん診断技術の向上、(2)X線間接撮影技術の向上を図ろうとするものである。

エクアドル政府は、同国公衆衛生省の熱帯病研究に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和51年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した結果、電子顕微鏡学、ウイルス学、細菌学の分野を中心に協力することが効果的であると確認された。その後、昭和52年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、同国グアヤキル市にある国立衛生研究所に対し、ウイルス、寄生虫病学分野を中心とする熱帯病研究、特に免疫学、電子顕微鏡学、疫学等の技術の向上を図ろうとするものである。

昭和57年エバリュエーション調査団を派遣して協力の成果について調査し、今後の方針について協議した結果、これまでに指導した技術の精度を高めるとともに技術を定着させるに必要であるとして2年間のフォローアップ協力を実施することとなった。

グアテマラ政府は、同国の山岳地帯特にコーヒー園に蔓延する風土病オンコセルカ症防圧のため、より効果的な対策の確立を求めて、わが国に協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和50年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、(1)同国内でのオンコセルカ症防圧対策、主に媒介昆虫ブユのコントロール等を大きな柱としての発生源調査を含めた総合的生態調査、(2)San Vicente Pacayaパイロット地区（300km<sup>2</sup>）での殺虫剤散布を中心とする同症防圧対策、(3)同国全土で採用しうる効果的な同症媒介虫防圧対策の確立などである。

パラグアイ政府は、同国厚生省中央研究所の機能強化に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和54年基礎調査チームを派遣し、同国医療事情および協力の可能性を調査した。その後、昭和55年討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、厚生省中央研究所の臨床検査部門を中心として、(1)臨床検査全般の技術の向上、(2)地方検査所からの検体運搬システムの確立、(3)熱帯感染症に対する基礎研究を行うものである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与		カウンターパート受入れ	
			年 度	形 態	55年迄 累 計	56年 度		年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
						継 続	新 規				
中 南 米	ペ ル ー	地域精神衛生向上 (精神障害の早期診 断および早期治療技 術の向上等) 55.5.20~60.5.19	54 55	事前調査 実施協議	3	2	1	55 56	7,748 0	55 56	0 5
	ヴ ェ ネ ズ エ ラ	が ん 対 策 (胃がんの早期発見 と治療) 57.4.1~62.3.31	56 56	事前調査 実施協議	0	0	0	56	0	56	0
オ セ ア ニ ア	ト ン ガ	保 健 衛 生 検 査 所 (検査所機能の整 備・拡充) 56.12.15~61.12.14	56 56 56	事前調査 実施協議 実施設計	0	0	0	56	0	56	0

事前調査

	イ ン ド ネ シ ア	国立品質管理試験所 (医薬品の品質管理) 57年度から4年間予定	56	事前調査	0	0	0	—	0	—	0
	コ ロ ン ビ ア	国立中央医学研究所 (免疫学の研究) 昭和57年度から4年 間予定	56	事前調査	0	0	0	—	0	—	0

## 概

## 要

ペルー政府は、地域精神衛生活動の向上をめざし、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国は昭和54年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和55年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、地域精神衛生センターの要員を対象として、精神障害の早期診断・早期治療技術の向上および疫学分野を中心とした協力を行うものである。

ヴェネズエラ国では、近年大きな社会問題化している消化器がんについて早期発見および治療法の確立を図りたいとして協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和56年事前調査団を派遣して要請内容と協力の可能性について調査した。この結果協力の案件として採用するのが、可能でかつ妥当であることが確認されたので昭和57年実施協議チームを派遣して討議議事録の署名をへて協力を開始する予定である。

協力内容は、胃がんを対象としてモービルユニットを用いての集団検診システムによるがんの早期発見および治療体制を確立するとともに技術レベルの向上を図り同国全体における胃がんの診療体制を整備確立しようとするものである。

WHOの提案により南太平洋地域を対象としたマルチ・バイ方式による技術協力について検討の結果、本プロジェクトが有効かつ可能と判断されたことから、昭和56年事前調査団を派遣して更に詳細な調査を行った。この結果わが国とWHOによる相互補完的協力を行うとともに昭和56年実施協議チームを派遣し討議議事録およびミニッツの署名をへて協力を開始した。協力内容は、検査所機能を充実・整備して同国の疾病対策及びプライマリー・ヘルス・ケアに寄与しようとするものである。

インドネシア国は、保健医療分野の重点事業として、安価でかつ十分な品質管理が行われる医療品の供給体制を整備することとしており、このための要員養成と制度化するための技術協力について、要請越したものである。この要請に対しわが国による協力の可能性・妥当性につき検討するため事前調査団を派遣した。

コロンビア国では、結核等伝染病による死亡率が顕著であるため、その対策としての免疫学的研究分野の充実および各種予防ワクチンの製造・検定・品質管理技術の向上を図りたいとして、わが国の協力を要請越した。この要請に対しわが国による協力の可能性・妥当性につき検討をするため事前調査団を派遣した。





### (iii) 人口家族計画協力事業

#### 第1 事業の概況

開発途上諸国では、出生率が著しく高く人口増加率も年率2%を超える高水準にあるという極めて深刻な人口問題をかかえている。このような状況が続けば世界の食糧の需給関係のアンバランスによる不安、経済発展の阻害および生活条件の悪化による社会不安を来たすこととなる。

このため国連をはじめ先進諸国では、人口問題の緊急性を提唱してきた結果、開発途上諸国自体による人口問題の認識が高まり、当該国による人口抑制政策が積極的にとり入れられることとなったものであり、この事業に対してわが国は最新の技術を移転することにより家族計画の普及等に寄与しようとするものである。

昭和56年度においては、バングラデシュ、インドネシア、フィリピンおよびタイの4カ国でそれぞれの国のニーズにあった方法で協力を実施してきた。昭和57年度以降においては、中国その他の国においても協力の可能性について協議検討することとしている。

#### 第2 昭和56年度事業実績

昭和56年度においては、各種調査団関係で中国に事前調査団、インドネシアに巡回指導チーム、フィリピンに計画打合せチームをそれぞれ派遣した。

専門家は、16名（ほかに前年度からの継続4名）を派遣し、機材供与は特別機材供与分も含めて、461,555千円の購送業務を実施した。

本年度の事業実績を取りまとめると、次のとおりである。

### 第3 昭和56年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣		機材供与		カウンターパート受入れ		
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	バングラデシュ	家族計画 (家族計画, 母子保健) 51.3.29~60.3.28	49	事前調査	10	2	0	51	49,110	49~55 56	4 2
			50	実施協議				52	71,235		
			52	計画打合せ				53	56,512		
			55	エバリュエーション				54	85,888		
								55	83,003		
	インドネシア	家族計画 (視聴覚教育の導入による家族計画) 44.10.14~57.1.27 57.1.28~60.3.31	44	実施協議	24	2	7	44	16,133	44~55 56	11 1
			51	計画打合せ				45	13,095		
			54	巡回指導				46	18,824		
			56	巡回指導				47	11,875		
								48	7,634		
								49	13,450		
								50	60,162		
								51	51,509		
								52	71,267		
								53	61,657		
								54	85,229		
		55	94,312								
		56	135,824								
フィリピン	家族計画 (家族計画の啓蒙, 啓発普及活動の向上) 49.4.1~61.3.31	47	事前調査	0	0	2	50	78,373	56	2	
		49	実施協議				51	99,960			
		52	エバリュエーション				52	69,301			
		53	巡回指導				53	59,304			
		55	巡回指導				54	67,397			
		56	計画打合せ				55	78,064			
タイ	家族計画 (家族計画の啓蒙, 啓発普及活動の向上) 49.4.1~59.3.31	48	事前調査	4	0	2	50	66,561	48~55 56	2 2	
		49	実施協議				51	78,309			
		52	エバリュエーション				52	99,315			
		53	巡回指導				53	74,832			
		54	計画打合せ				54	91,264			
		55	巡回指導				55	95,872			
		56	184,101								
事前調査											
	中国	家族計画 (視聴覚教育の導入による家族計画) 昭和57年度から5年間予定	56	事前調査	0	0	5				

## 概

## 要

バングラデシュ政府は第1次開発5カ年計画（1973年～1978年）の最重点項目として、人口家族計画プログラムの推進を決定し、そのための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年基礎調査チームを派遣し、協力実施の可能性を調査した。その後、昭和51年に実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、ダッカ（Dacca）近郊のDND地域（Dacca-Narayanganj Demura）をモデル地域に設定し、(1)地域住民に対する啓蒙教育、広報活動、(2)フィールド・ワーカーに対する教育訓練活動、(3)母子保健活動の三者を統合したかたちで、家族計画の普及を図ろうとするものである。

インドネシア政府は、国家家族計画5カ年計画の実施にあたり、わが国に家族計画の推進のための協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和44年に討議議事録の署名を行い協力を開始した。昭和57年1月までの協力内容は家族計画普及活動のための視聴覚教育用ソフトウェアの製作に絞り、ジャカルタのMedia Production Centerに対する協力を実施してきた。昭和57年1月28日に署名した第3次R/Dによる協力内容は、開発されたプロトタイプを用いて主としてジャカルタ市を対象とした宣伝教育を行うことにある。具体的内容は次のとおりである。

- ①情報・教育・広報
- ②家族計画分野での技術者養成
- ③家族計画のサービスポイント（保健所・病院・多国籍企業ほか）の強化
- ④ジャカルタ市の特定地区を対象とした保健

フィリピン政府は、人口問題の緊急性に鑑み、家族計画に対する協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和48年事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和49年実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、モデル地区を設定し家族計画の啓蒙、啓発および知識等の普及を図ろうとするものである。

タイ政府は、昭和45年に設定した国家家族計画の推進をはかるための協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和49年3月事前調査チームを派遣し、協力の可能性を調査した。その後、昭和49年7月実施協議チームを派遣し、討議議事録の署名をへて協力を開始した。

協力内容は、家族計画分野における情報、教育、広報活動および母子保健活動に協力することにより、家族計画の普及を図ろうとするものであるが、昭和55年3月からは、ナコンサワン（Nakhonsawan）県をモデル地域として、家族計画と母子保健を統合した形において、広報、教育活動を行い、また、母子保健、家族計画サービス活動を通じて、家族計画の普及を図ろうとしている。

中国政府は、西暦2000年までに人口を12億以内におさえ、人口増加率をゼロにすべく各政策を実行中であるが、この分野におけるわが国の協力を得たいとして要請のあったものである。協力要請の内容は、宣伝教育用機材の操作・保守、番組製作技術の向上を図って計画・教育宣伝網を完備すること、また家族計画の統計評価技術を向上させることにある。この要請に対しわが国による協力の可能性・妥当性につき検討をするため事前調査団を派遣した。

## (iv) 農林水産業協力事業

### 第1 事業の概況

農林水産業協力事業は、開発途上地域の農林水産業関係プロジェクトに対し各段階の調査と協議（討議議事録または協定）を経て専門家の派遣、機材供与等を有機的に組み合わせて計画的な協力を行い、それら地域の農林水産業開発を支援して生産性を向上することにより、食糧等の増産、農民所得の増大、生活水準の向上等に寄与しようとするものである。

いうまでもなく、技術協力は開発途上地域の農林水産開発に当って、その主要な推進力である人的資源の開発と技術水準の向上等に資し、自立的発展の基盤を造る重要な役割を果すものである。

最近の農林業協力事業は、稲作を中心にセンターやモデル的普及農場の設置による技術協力から一定の地域を対象とした農業技術の改良、および生産基盤の整備、農民組織の育成等に対して総合的な指導を行う地域農業開発プロジェクトに対する協力、試験研究に対する協力、農産物収穫後の損失防止や病害虫防除など協力分野の多様化、協力形態の大型化、総合化が図られるとともに、協力地域もアジアから中南米、アフリカ等へ拡大してきている。昭和56年度には、協力実施中のプロジェクトは17カ国で41件となった。

### 第2 昭和56年度事業実績

本年度は総額約51億円の事業を実施し、延べ414名（うち継続213名）の専門家派遣と63件の調査団派遣、約20億円相当の機材供与を行った。

#### 昭和56年度事業別・地域別実績

区 分	プロジェクト数	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与 (千円)	カウンター パート 受 入 れ	備 考
		回数	人数	継続	新規	計			
農林水産業協力事業									
アジア地域	29	42	203	160	140	300	1,414,663	100	
中近東地域	1	2	14	—	5	5	27,641	—	
アフリカ地域	2	3	11	7	10	17	60,404	6	
中南米地域	8	12	57	43	42	85	424,727	21	
その他	1	2	9	3	4	7	—	—	
計	41	61	294	213	201	414	1,927,435	127	

(注) 調査団数は新規派遣のみを計上



第3 昭和56年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年迄 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	バングラデシュ	農業普及計画 (農業) 48.1.31~58.10.12	45	事前調査	50	8	9	47	21,615	49~55 56	21 5
			47	実施調査				49	17,154		
			48	巡回指導				50	41,097		
			49	計画打合				51	66,892		
			50	巡回指導				52	218,922		
			51	巡回指導				53	71,699		
			53	計画打合				54	59,588		
			54	巡回指導				55	74,852		
			55	巡回指導				56	30,247		
			56	巡回指導							
	ア ジ ア	園芸研究計画 (野菜・柑橘) 52.11.3~55.11.2 55.11.3~58.11.2	51	実施設計	15	5	6	51~52	20,112	53~55 56	13 3
			52	実施協議				53	90,658		
			53	計画打合				54	30,543		
			54	巡回指導				55	56,116		
			55	エバリュエーション				56	66,072		
			56	計画打合							
	ビ ル マ	ビルマ養豚・養鶏開 発計画 (畜産開発) 53.4.12~58.4.11	52	プロ・ファイ	15	4	3			55 56	3 3
			52	事前調査							
53			実施協議	53				82,869			
54			計画打合	54				66,253			
54			巡回指導	55				91,905			
55			巡回指導	56				77,604			
56		エバリュエーション									
ア ラ カ ン		アラカン山系林業開 発技術協力計画 (林業開発) 52.12.2~57.3.31	51	事前調査	17	7	0			52~55 56	14 5
			52	実施調査				52	9,279		
			53	計画打合				53	78,601		
			54	実施設計				54	192,479		
			54	巡回指導				55	139,738		
	55		巡回指導	56				81,636			
56	エバリュエーション										

## 概

## 要

バングラデシュ政府は自国の農業生産の増大と農民の生産水準の向上を図るため、農業技術の普及体制整備の一環として中央農業普及技術開発研究所の設設計画を検討して来たが、同計画実施について、わが国に協力を要請した。昭和53年10月に協力協定を締結し、併せて無償資金協力により、建物施設を建設した。同協力の基本計画は①内外の改良農業技術の収集分析②農業普及のための技術の開発③普及方法および普及資材の開発④訓練および指導⑤情報の提供の5項目が骨子となり、中央農業研究所において実施することとなった。本年度は協力が本格化し各計画が軌道に乗りつつあるが、特に普及素材の開発のため適正技術開発研究費を計上され、農民を対象とする適正技術開発研究が進められている。また訓練および指導についても中堅技術者養成対策費が計上され普及員に対する訓練指導等も活発化している。

バングラデシュ国における柑橘、野菜の高収量性、耐病性品種の研究ならびに野菜種子生産および貯蔵に関する技術の開発を行うことを目的とし、ジョイデプールの主センターにおいて上記の研究協力を、イシュルディなど3カ所のサブセンターにおいて現地適応性試験を行うことを内容として昭和52年11月3日、討議議事録（R/D）に基づき協力を開始した。その後昭和55年11月3日に重点研究課題を特定し協力期間を3カ年延長した。本年度は①柑橘部門における接木の技術移転の他、現地環境条件に適合する柑橘台木の検索、育苗、病害虫の発生調査と防除法の検討および施肥試験、②野菜部門における雨期野菜の新品種の採種、ナス、スイカ、ダイコンの優良品種の選抜、スイカのつる割病抵抗性台木の利用に関する技術移転および各種種子の貯蔵法の開発、研究を行った。また柑橘の展示に必要な柑橘圃場の整備等を応急対策費（310万円）で実施した。

ビルマ国における畜産振興、とりわけ食肉の安定的供給を図るために必要な養豚・養鶏開発の基盤である近代的畜産技術の移転を目的とし、協力機関である畜産開発流通公社管下の10マイル農場において①種豚、種鶏の生産供給、②肉豚、肉鶏、鶏卵の生産供給、③養豚と養鶏に必要な配合飼料の生産および技術訓練を実施し、さらに本農場を「種畜供給および研修農場」として充実させることが両国間で確認されている。

本協力の最終年度にあたる本年度は、新たに衛生専門家を派遣し、家畜疾病の対策を強化したが、ビルマ側による飼料分析室等施設の建設が遅れ、事業の推進に支障をきたしている。また養豚部門においては、飼養管理、人工授精、および衛生疾病対策については概ね技術移転がなされ、一方養鶏部門においては、「ビルマノーリン」コマーシャル系の生産システムが軌道にのり、種畜維持体制も整備された。また昭和56年12月に派遣されたエバリュエーションの結果、さらに1カ年協力期間を延長することが合意された。

ビルマ政府はアラカン山系パセイン地方の熱帯降雨林の開発に必要な集材機など林業機械技術の移転と機材提供につき、昭和51年8月、わが国に対して技術協力を要請した。

これを受けて、わが国は昭和51年12月、事前調査団を派遣し木材の伐採搬出に関する技術協力の可能性を検討した。その結果、パセイン地域はアラカン山系南部の急斜地を含む林地であり、ビルマの在来技術（主に平地林チーク材の畜力による搬出）で十分な開発が望めないため、山地林に適した総合的な収穫システム開発に協力することが効果的であると認められた。

その後、必要な調査と協議を行い、52年12月、R/Dの署名を行い、ラングーン研修所、パセインモデル施案林（1,000ha）において山地伐出技術体系の確立を図るべく昭和53年度から長期専門家の派遣を始めた。



地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年迄 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア ジ ア	インドネシア	農業研究計画 (農業) 53.10.23~58.10.22	53	実施調査	23	6	11	53	5,034	53~55	18
			54	巡回指導							
			55	計画打合							
			56	巡回指導							
			56	巡回指導							
		ランボン農業開発計画 (農業) 47.11.14~57.11.13	45	基礎調査	36	3	1	47	29,336	47~55	45
			45	基礎調査							
			46	実施調査							
			47	実施設計							
			48	巡回指導							
			49	巡回指導							
			50	巡回指導							
			52	エバリュエーション							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	エバリュエーション							
		養蚕開発計画 (養蚕) 51.3.30~53.2.27 53.2.28~58.2.27	48	予備調査	38	8	6	50	4,002	50~55	18
			49	予備調査							
			50	実施設計							
			52	巡回指導							
			53	巡回指導							
			53	巡回指導							
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
		56	巡回指導								
		南スラウェシ地域 農業開発計画 (農業) 51.12.23~57.6.23	50	予備調査	42	6	6	51	11,890	51~55	16
			51	実施協議							
			52	巡回指導							
			53	巡回指導							
			54	エバリュエーション							
			54	実施設計							
			55	巡回指導							
		56	エバリュエーション								

## 概

## 要

過去8カ年にわたり実施した「食用作物に関する日本・インドネシア共同研究計画協力」の成果を踏まえ、豆類を主体とする研究計画協力をを行うことになり、昭和53年10月、R/Dによる「作付体系に関連した豆類研究強化プロジェクト」として発足した。同プロジェクトの主要課題は①豆類および他の畑作物に関する育種技術と栽培技術②水管理③水稻の施肥技術と地力維持ならびに土壌改良④雑草防除⑤植物生理（植物栄養）⑥植物病理（作物病害防除）⑦害虫（作物害虫）防除などにおき、54年2月から協力を開始した。なお、55年度には同プロジェクトのカウンターパート1名が研修事業部の協力により博士号取得のため東京農業大学等において研修を受け、関係者の協力により、JICAの農業関係プロジェクト方式の技術研修員では、はじめて博士号が授与された。

昭和47年に同プロジェクトの協力が開始されて以来、9カ年を経過した。当初、デキシネンセンターを中心とした協力を実施してきたが、デモンストレーション・ファームで完成した米のヘクタール当たり収量の増加が周辺農家に波及し、農家収入の増加につながるなど協力効果の高揚に伴い、現在、プロジェクトの協力地域は全ランボン州に拡大している。昭和55年11月に協力期間の終了を控え、エバリュエーションチームを派遣した結果、協力の成果が改めて確認された。しかし気象変化や灌漑施設の不備により、畑作地帯の増産効果が水田地帯ほど上げられなかったとの報告と共に、これら残された課題について、あらためてフォローアップの協力をインドネシア政府から要請された。これに応じて、55年11月より2カ年にわたりフォローアップ協力を実施することになり、引続き長期専門家の派遣をもって協力を行っており、協力内容は①農具の改良試作と開発、農機具の修理、②畑作物の栽培、③病害虫防除となっている。

昭和53年2月28日の協定締結に先立ち、約2カ年の協定のための協力内容、実施設計等を実施すると同時に協定締結後、養蚕開発センターの建物の建設と圃場の整備等を行い、昭和55年2月、完成した。また主センターにおいては蚕飼育、桑栽培の基礎的な技術改良およびカウンターパート等の技術訓練を実施、さらにサブセンターにおいては、主センターで開発した現地適応技術の実証と農民グループの5カ所において養蚕農家の育成指導を行っている。

インドネシア国は数次の5カ年計画により開発を進めているが、州レベルにおけるより実現性のある計画を策定するため、開発計画の実務担当者の能力向上を目的として昭和51年12月から30カ月、地域農業開発計画のマスター・プラン作成に協力を行った。この事業に引続き、地元の要望が強く、将来性のあるセクターの農業開発の実施計画を作成することを強調した事業を実施することとなった。具体的には、①エンレカン県で林業開発および草地改良、ジュネボント県でかんきつ改良の「パイロット・テスト」とよばれる現地に適応する技術開発を実施している②同分野におけるフィージビリティ・スタディを行い③前記の方法論および計画策定技術のカウンターパートへの技術移転を実施している。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	インドネシア	ボゴール農科大学 農産加工計画 (農産加工) 52.10.14~57.10.13	50	事前調査	17	5	6	52	32,357	53~55	15
			52	実施調査							
			53	計画打合							
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
		インドネシア家畜 衛生改善計画 (家畜衛生) 52.7.7~55.7.6 55.7.7~57.7.6 57.7.7~59.7.6	51	予備調査	21	6	4	51	4,353	52~55	13
			52	実施調査							
			53	巡回指導							
			54	エバリュエーション							
			55	計画打合							
			56	エバリュエーション							
		中堅技術者養成計画 (農業) 54.3.29~59.3.28	53	計画打合	9	6	7	54	52,521	54~55	9
			54	巡回指導							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
農業開発リモートセ ンシング (農業) 55.4.1~60.3.31	53	事前調査	0	0	9	55	57,034	55	2		
	54	実施協議									
	55	計画打合									
	56	巡回指導									
							56	248,011	56	2	

## 概

## 要

インドネシア国における栄養改善および農産加工品の品質向上等の国家目標に即して農産加工分野の技術向上に資することを目的にボゴール農科大学農産加工学部農産加工に係わるパイロットプラントを設置し、同分野の実習訓練の場を確保し学部職員、学生および技術訓練学校職員の技術水準の向上を図るとともに、農産加工に関する改良技術の開発に寄与することを内容として昭和52年10月14日、R/Dが署名された。

同プロジェクトは昭和52年7月7日、討議議事録の署名を終え協力が開始された。プロジェクトの主な目標は、メダンおよびタンジュンカランの二つの家畜衛生センターを拠点として周辺地域の家畜疾病の調査・診断の技術移転にある。両センターは日本の無償資金協力で建設されたもので、メダン家畜衛生センターはアッチェ州、北スマトラ州、タンジュンカラン家畜衛生センターはベンクル州、南スマトラ州、ランボン州を対象地域としている。

55年2月に行われたエバリュエーションの結果、タンジュンカラン家畜衛生センターの事業の遅れが指摘されたため、55年度からタンジュンカランセンターに長期専門家を1名増員した。両センターとも過去3年間の協力により実験室内の基礎技術の移転は終了し、応用技術および野外調査の強化と充実を図ることとしている。

同プロジェクトはインドネシア農民に改良農業技術の速やかなる移転を行うため不可欠である中堅農業技術者の資質向上を意図して同国の農業省教育普及訓練庁が行っている農業技術者訓練事業に対し支援と協力を行うものである。昭和54年3月にインドネシア政府の要請に応えR/Dに基づく協力が開始されたが、具体的な協力活動の内容は、普及訓練庁内に中央事務所を設け南スラウェシ（バタンカルク）地域農業訓練センターと西部ジャワ（チヘヤ）地域農業訓練センターをモデルセンターとして、中央事務所では①訓練全般に対する指導助言②両センターの訓練基本計画の作成と評価および運営に係る技術推進、チヘヤおよびバタンカルクセンターでは①訓練実施計画の作成ならびに訓練教材に関する技術指導②カウンターパートに対する指導助言③カウンターパートを通じて行う農業普及員等への指導・助言を行っている。なお、初年度から中堅技術者養成対策事業が行われている。

インドネシア政府公共事業省は、灌漑網整備による農業開発および外領（特にスラウェシ、カリマンタン、スマトラ）に対する移住計画のための農業開発適地調査ならびに同地域のインフラ整備に関する企画立案と施工を担当している。しかし公共事業省は、これら事業を推進する技術、資機材等について自国だけでは対応できかねるとし、わが国に技術協力を要請してきた。この要請に基づき昭和55年1月に実施協議チームを派遣し協力内容を検討した結果、昭和55年4月から5カ年で農業開発適地選定を目的としたリモートセンシング技術確立のため、以下の事項を内容とするR/Dを署名した。①リモートセンシングシステムの開発と運営②ランドサットおよび航空機よりのデータの収集③主題図および評価図の作成④ケーススタディーエリアにおけるグラントルース⑤マルチステージ調査方法の確立。56年度までに機械のメイン部が日本から購送され、主題図の作成等に着手している。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ				
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数			
						継続	新規							
ア ジ ア	インドネシア	作物保護計画 (農業) 55.6.18~60.6.17	54	(長期調査員)	6	3	2	54	673	55	3			
			55	実施協議				55				48,636	56	3
			56	計画打合				56						
		ジャワ山岳林収穫 技術協力計画 (集材) 53.4.20~57.6.19	52	事前調査	18	9	3	53	81,812	52~55	17			
			53	計画打合				54				103,047		
			54	実施設計				55					95,492	
				巡回指導				56						97,165
				巡回指導										
			機材維持管理											
		55	エバリュエーション											
		56	機材維持管理											
			エバリュエーション											
	機材維持管理													
南スマトラ森林造成 技術協力 (造林) 54.4.12~59.4.11	54	事前調査	12	7	8	54	98,998	55	3					
	55	実施設計				55				107,414				
		計画打合				56					4,271			
		巡回指導												
	巡回指導													
	パイロット インフラ指導													
	機材維持管理													
インドネシア浅海養殖 53.8.31~57.3.31 57.4.1~59.3.31	51	事前調査	10	5	3	53	4,729	52~55	9					
	52	実施協議				54				60,438				
	54	巡回指導				55					54,658			
	55	計画打合				56						46,545		
	56	エバリュエーション												

## 概

## 要

インドネシア国の米増産の阻害要因である稲病虫害の発生予察と、その防除指導體制の確立に関する同国政府からの協力要請に対し昭和54年2月、3名の長期調査員を派遣し、要請内容の確認、協力方式、規模等につき調査・検討を行い、これを受けて同年6月、実施協議チームが派遣され、農業省作物保護総局との間で「作物保護に関する協力」の討議議事録の署名を行った。

同プロジェクトは、稲の病害防除のための発生予察と防除指導體制強化のため西部ジャワ州北部をモデルとし、ジャチサリ発生予察実験所およびボゴール中央農業研究所において実験・研究の指導に当り、食用作物保護局本部を中心として農業管理指導を行うものである。56年2月以降、リーダーを含む専門家3名が派遣され、本格的な技術協力が開始された。

インドネシア政府は中部ジャワの西プカロンガンにメルクシマツ人工林の開発を計画し、そのために必要な機械集材による技術の指導について昭和52年3月、わが国に技術協力の要請をしてきた。これを受けて、事前調査を実施し、R/D署名を行い、53年4月から協力を開始した。

同プロジェクトでは、ブルム、ブルフタニおよび林業総局の職員を対象とし、マディウンの研修所および近郊のラウ営林署管内に設定された演習林において1期（18カ月）12～24名の収穫技術研修を実施し、研修終了後は、伐木集材事業の現地訓練を受けさせ技術の移転を図ることとしている。

インドネシア国においては南スマトラ・ムシ川流域の焼畑移動耕作等により草地化している低生産林地における森林造成を進めるために昭和47年および49年にわが国に対して技術協力を要請してきた。これを受けて、わが国は昭和50年に基礎調査を行い、52～53年にかけて空中写真の図化作業、土壌調査、モデル的森林造成計画の策定を行った。

これらの調査、作業の結果、大規模な森林造成事業を実施するに当たっては、技術的な諸問題を解明することが重要と認められ、昭和54年度に事前調査およびR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約2,000haの試験造林を行うことによって、機械化造林技術の開発、導入樹種の選抜、育苗、植栽、被害防除、林道作設および土壌保全技術の移転を図るため、54年度から長期専門家の派遣と機材供与を開始した。

インドネシア政府は魚介類の養殖技術を開発し、動物性蛋白質の確保と零細漁民の所得安定と雇用機会の促進等を図るため、わが国に協力を要請してきた。これに対し、わが国は昭和50年、51年の2回にわたる予備調査を実施し、53年8月に相手国政府と討議議事録（R/D）を締結し、53年8月21日から協力を開始した。同プロジェクトは西部ジャワにおいて魚介類の養殖技術を確立することを目的とし、プロバンジャン島において低塩分水域利用による魚類養殖試験池の造成とテラピヤの種苗生産等を行っており、またボジョネガラ地区では魚介類の人工種苗生産水槽を造成し、アイゴ、ハタ、アカメ、赤貝等の産卵とふ化等を含む種苗生産を行うと共に、55年11月には同政府によりカラガンツ研究所が建設された化学実験など各種調査と研究を実施している。56年度のエバリュエーションの結果、2カ年協力を延長することとなった。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
インドネシア		灌漑排水施工 技術センター計画 (農業)	54	事前調査	0	0	2	56	2,369	56	3
			55	実施協議							
			56	実施設計							
韓国		農業研究計画 (農業) 49.6.7~57.3.31	47	事前調査	71	2	5	47~50	49,734	49~55	67
			48	計画打合							
			49	計画打合							
			50	計画打合							
			51	計画打合							
			52	計画打合							
			53	エバリュエーション							
			54	計画打合							
			55	計画打合							
			56	計画打合							
			51	58,812							
52	115,634										
53	59,723										
54	29,692										
55	46,877										
56	24,941										
マレーシア		水管理訓練計画 (農業開発) 52.9.3~57.9.2	50	事前調査	16	7	1	51	1,350	52~55	9
			51	実施調査							
			52	実施設計							
			53	計画打合							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導 計画打合							
53	133,928										
54	34,327										
55	11,870										
56	29,204										

## 概

## 要

インドネシア政府公共事業省は毎年行っている膨大な灌漑事業を有効、かつ能率的に実施していくため、施工技術の向上、技術資料の収穫と情報提供、技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し、わが国政府にその設置と運営について協力を要請してきた。これに応え、わが国は施設建設を無償資金協力（15億円）により55年度に実施した。さらに、その運営に係わる技術協力については、昭和54年に事前調査を実施し、昭和56年2月に実施協議チームを派遣し、次の6項目を協力内容としたR/Dの署名を行った。①工事施工監査に関する助言②技術資料の収集、整理、提供③積算、施工方法、施工管理に関する基準の作成④情報管理システム化とプログラム開発⑤土壌および建設資材の試験⑥技術者の研修。

55年度はインドネシア側で必要な施設の建設を行っており、56年度からわが国は専門家の派遣、機材の供与を行った。

韓国政府は、昭和45年にわが国に対し農業生産力の向上を図るため「作物の生産力増強に関するプロジェクト研究協力」を要請し、49年「農業に関する日韓共同研究計画協力協定」が締結され5カ年の協力が実施された。53年に協力期間の終了を控え、同研究協力を引続き実施し、さらに研究成果を拡大すると共に同国の農業生産力の向上に寄与するため、54年度より57年3月末までの間、フォローアップ協力をを行うこととした。フォローアップ協力における研究課題として①作物安定多収性品種に関する研究②作物の栄養生理、水分生理および生態に関する研究③土壌の生産力に関する研究④野菜生産増大と品質向上に関する研究⑤作物保護に関する研究を実施することとした。韓国はわが国と農業条件も類似し、また農業水準のみならず研究水準も高度であるので、特定分野に必要な専門家が派遣できるよう短期専門家を中心とした協力方式がとられている。

マレーシア政府は大規模灌漑プロジェクトを実施しているが、基幹水利施設の建設のみで末端水利施設の整備が遅れている。そのため、圃場段階の水管理技術者を養成する目的でケランタン州に水管理訓練センターを設置することとし、わが国に技術協力を要請してきた。

同計画は、米の増収を図るため、2期作栽培の普及に必要な末端の灌漑排水施設の整備と水管理技術者の養成を目的に次の事業を実施するものである。

①トレーニングセンターおよびそれに付属するデモンストレーション・ファーム（4.6ha）を設置し、水管理基礎技術の確立と水管理技術者の養成・研修等を行う②パイロット・ファーム（20ha×4カ所）を設定し、水管理技術を農民層へ普及するための指導と助言等を行う。





## 概

## 要

同プロジェクトは、ネパール国の中東部に位置するジャナカプール県全体の農業生産の向上と農民所得および生活水準の向上を目的として、過去8年間、協定による協力を実施してきたが、昭和54年10月に討議議事録により延長が決定し、農民への普及を中心とした協力を実施することになった。一方、第2KR援助により浅井戸灌漑を推進しており、灌漑農業の計画策定、広報、訓練、普及および資材の供給が同プロジェクトの中核の活動となっている。56年度においては浅井戸灌漑の普及拠点となるモデル圃場をJICAのローカルコストの負担により県内5カ所に造成し、灌漑農業の実践のため農民レベルの水管理技術の確立、水管理組織の育成、さらに、山地開発のための巡回指導を実施している。

フィリピン政府は食糧自給を目標に地域開発を積極的に取り上げているが、その対象地域の一つであるカガヤン・バレー（Cagayan Valley）地域の開発に関する協力を、わが国に要請してきた。昭和51年2月、討議議事録（R/D）の合意に基づき準備協力が開始され、APC（Agricultural Pilot Centre）の設立をみた上で、引続き昭和54年2月から合意覚書（M/A）による本格的な協力活動が行われている。同協力は農業基盤整備（円借款）によってもたらされる稲の2期作栽培の普及と農業の生産性向上を目的として目的実現のため、次の三つのプログラムを基本構想としている。①農業開発プログラム（情報の収集と分析、借款関連事業の支援）②農業開発パイロット・センタープログラム（実用試験、種子選定、展示、訓練）③拠点普及プログラム（拠点普及地域での展示および実用試験）。

フィリピン政府は、同国の重要な水源地帯の一つであるパンタパンガン地域での森林造成に関し、昭和48年、わが国に対して技術協力の要請をしてきた。これを受けて、わが国は昭和50年度に事前調査団を派遣し、調査の結果、造林技術の開発改良を政府ベースの技術協力によって始める必要性が明らかとなったため、51年にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトは約8,000haのパイロット・フォレスト造成を通じて森林造成に関する技術移転を行うもので、51年度から長期専門家派遣を開始し、またわが国の無償資金協力によって同地域に建設された森林保全研修センターにおける森林保全技術の研修を併せて行うこととしている。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ						
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数					
						継続	新規									
ア タ ジ イ ア	灌漑農業開発計画 (農業) 52.4.8~59.3.31	51	事前調査	28	13	4	51	3,880	52~55	18						
		52	実施設計													
		53	巡回指導													
		54	巡回指導													
		55	巡回指導													
		56	エバリエーション													
		52	実施調査								23	9	11	52	113,853	52~55
	53	計画打合														
	54	巡回指導														
	55	エバリエーション														
	56	エバリエーション														
	52	事前調査	6	4	9	54	2,107	55	3							
	53	基本設計														
	54	事前調査														
	55	実施協議														
	56	巡回指導														
	53	事前調査	5	4	2	54	1,970	55	1							
	54	実施協議														
	55	計画打合														
	56	計画打合														

## 概

## 要

タイ政府は、農業開発の重点施策の一環として水稻の単位面積当たり収量の増大および水稻2期作面積の拡大により米の増産を図り、圃場整備事業の推進と営農技術ならびに農民組織等の改善普及を図ろうとしている。わが国はこれに対し本部機能を有するバンコックのプロジェクト・センターおよびパイロット・プロジェクトをチャオピア、メクロン両地区に、さらに試験・訓練プロジェクトとしてのスハンプリセンターを各々設置し、次のような活動内容をもって協力実施中である。①プロジェクト・センター…広域開発のための企画協力および計画の全体統括②チャオピア・パイロット地区…アユタヤ県内に509haのパイロット地区を設け輪中堤の建設、農業基盤整備、実用試験、機械訓練等の実施③メクロン・パイロット地区…カンチャナブリ県内に約400haを対象に濃密な、また約500haを対象に簡易な農業基盤を整備し、実用試験と訓練等を実施④スハンプリ試験訓練センター…既存の稲作試験場を拡充整備し、灌漑農業開発に必要な訓練の実施。

昭和52年3月2日に署名されたR/Dに基づいてタイ国における家畜衛生の改善を図り畜産振興に寄与することを目的に家畜衛生センター（南部ツンソン）において地域重要疾病の調査、診断、防疫ならびに家畜衛生技術移転を実施している。無償資金協力により建設された口蹄疫ワクチン製造センターにおいては（中部パクチョン）口蹄疫ワクチン製造技術の実用試験、口蹄疫の診断、検定および技術移転を実施中である。またタイ畜産振興局にアドバイザーを派遣し、家畜衛生改善計画全般に対して指導を行っている。口蹄疫センターにおいては各種製造法により各タイプのワクチンを年間約460万ドーズの製造を行っており、家畜衛生センターにおいては南部地域の家畜疾病防疫の重要拠点として防疫業務が遂行されている。

タイ国内における野菜種子の自給生産と炭水化物の有効活用を目的として、昭和55年4月から5カ年の計画でカセサート大学カンペンセンキャンパスに、わが国の無償資金協力で55年に建設された総合研究センターで、次の研究協力を実施している。

炭水化物資源（サトウキビ、キャッサバ）とエネルギー（エタノール、バイオガス）に関する研究②野菜種子（スイートコーン、三尺ササゲ）の種子生産と病虫害に関する研究。

専門家は、チームリーダーを55年7月に派遣し、プロジェクト推進の基礎的整備を行い、醸酵および野菜種子生産の両研究分野の指導は、短期専門家8名で対応した。また研究用圃場、かん水施設等のインフラ整備のため11月に実施設計調査団を派遣し、その結果に基づき、56年度モデルインフラ整備事業を実施した。

タイ政府は第4次5カ年計画で農業部門の成長率6%を目標とし農業技術の改良、高収量品種の導入に重点を置き計画を実施中であるが、高収量品種の導入に伴い病虫害や雑草害等で深刻な問題に直面している。そのため、同プロジェクトは、特に研究のための体制と施設整備の立ち遅れている雑草など防除研究を、わが国に対し協力を要請して来たものである。要請に応じて、昭和55年4月のR/Dに基づき協力を実施することとなった。同プロジェクトの主要課題は①雑草害を除去し生産力の向上に貢献する②省力的防除手段を確立し労働力の不足を補う③雑草による水利阻害や環境汚染を防止する④病虫害や有害動物の中間寄生としての雑草を除去することである。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与		カウンターパート受入れ	
			年 度	形 態	55年 累 計	56年 度		年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
						継 続	新 規				
ア ジ ア	タイ	タイ沿岸養殖 (魚類養殖) 56.4.1~61.3.31	54 55 56	事前調査 実施協議 計画打合	2	0	5	56	31,169	55 56	1 2
		カセサート大学農業 普及機械化計画 (農業普及・農業機械化) 56.7.1~61.6.30	52 53 53 55 56	事前調査 基本設計 事前調査 実施設計 実施協議	2	0	6	56	26,957	56	2
		造林研究訓練技術協 力計画 (造林研究訓練) 56.7.9~61.7.28	55 56	事前調査 実施協議 実施設計	3	0	3	56	5,245	56	1
中 近 東	エ ジ プ ト	エジプト稲作機械化 パイロット計画 (農業機械化) 56.8.18~61.8.17	54 55 56	事前調査 — 実施協議 実施設計	2	0	5	55 56	151 29,846	—	0
ア フ リ カ	マ ダ ガ ス カ ル	マダガスカル北部 畜産開発計画 (畜 産) 52.11.11~55.11.10 55.11.11~58.11.10	50 51 52 54 55 56	実施計画 計画打合 巡回指導 巡回指導 エバリュエーション 計画打合	9	4	2	52 53 54 55 56	12,971 55,816 40,527 87,625 56,291	54~55 56	3 3

## 概

## 要

タイ政府は、従来より沿岸漁業の開発に努力してきたが、近年、タイ湾での漁業資源の減少傾向がみられることや世界的な200カイリ漁業水域設定による漁場の制限等により漁獲量の減少が予測されているため、同国政府は水産業振興の施策として内水面漁業生産の増大と沿岸養殖の開発に重点を置いている。

同プロジェクトは、この沿岸養殖開発の一環としてソクラ県カオセンに設立した国立沿岸養殖研究所においてタイ側の研究者や技術者に魚類養殖を対象にした基礎研究事項に関する技術指導と助言を行い、その知識と技術の向上を図るとともに沿岸養殖に関する改良技術の開発を図ることを目的として昭和55年10月に実施協議を行った。協力は56年4月から開始され、協力内容は①採卵、ふ化、育成、餌料プランクトンの培養等の種苗生産研究②養殖、栄養、魚病等の養殖研究③環境調査、分布調査、生態調査等の養殖適地研究の3分野である。

タイ国内における農業技術の促進に寄与するため①農業普及技術の改善と農業機械化の促進を目的とし、カセサート大学カンペンセンキャンパスにおいて、わが国の無償資金協力により建設中（56年3月完成）の農業普及センターと農業機械センターにおいて技術協力を実施するため2名の長期調査員を派遣した。その調査結果に基づいて具体的な内容を検討し、56年4月にR/D署名が行われ、56年9月に農業普及分野のチームリーダー、11月に農業機械分野のチームリーダーが派遣されて協力が開始された。

タイ国では、焼畑移動耕作等による不適当な土地利用のため森林が急速に破壊され、森林保全、流域管理の面から大きな問題となっているため、このような林地に早急に森林を造成する必要があるが出てきている。そのため同国政府は、現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和55年に事前調査団および長期調査員を派遣し協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討した。

この結果、同国における大規模な造林実行に寄与するために、タイ国王室林野局造林研究訓練センターと協力の上、展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断され、56年度にR/Dを署名し、協力を開始した。

エジプト国政府は、「食糧安全保障計画」に基づく米作収量の増進および農業労働人口の不足をおぎなう目的で米作機械化システムを導入するためわが国に協力を要請してきた。本計画は、5カ年で目標が達成されるよう企画立案されており、前期（2年間）においては、既存の「カリン農業試験場」で、後期（3年間）においては、隣接地のミート・エル・デイバに開設される「米作機械化農場」において米作機械化の活動が行われる。

本プロジェクトの基本計画として、①米作機械化営農に関する実証試験②米作機械化営農に関する経済的考察③米作機械化営農体系の確立④農業機械の操作、保全に関する訓練への助言および指導⑤米作機械化営農法の演示に関する助言および指導の5項目が挙げられている。

同プロジェクトは昭和52年11月11日、討議議事録の署名をもって開始された。日本の無償資金協力により建設されるアンツィラナナの畜産技術指導センターを拠点として同地域の畜産技術者（獣医所職員）と地域農民に対し家畜衛生、飼料作物、畜産などの各分野の研修事業を行うことをプロジェクトの主要目標としている。

55年度にはエバリュエーションを実施し、過去3年の協力実績を検討すると共に当初の目標達成のため協力期間の3年延長を決定し、55年には、草地造成、導水工事など基盤整備事業を行い、56年1月からは、州内の獣医技術者等中堅技術者を対象に研修が開始された。